

◆1番（浅沼美弥子）皆様、おはようございます。1番、浅沼美弥子でございます。通告に基づき、平成24年第1回定例議会、会派公明クラブの代表質問を行わせていただきます。

さて、1945年から49年に生まれた団塊の世代の方々が60歳を迎えたのが2007年、大量の退職者が出ることで与える社会への影響を懸念し、2007年問題と言われました。実際には、高年齢者雇用安定法の改正等によって企業の再雇用が進んだこともあり、影響は少なかったと言われております。そして、本年全国680万人の団塊の世代の方々がいよいよ65歳を迎えます。これまでは働く時間を短くした部分引退だった人も完全引退するというのが2007年との違いで、最も人口の多い世代の引退が数年続くことにより、量的、質的な労働力不足の問題や技術や産業の空洞化等社会に与える影響が懸念され、2012年問題と言われております。

そこで1、2012年問題について、印西市においてはどのようにとらえ、対応しようとしているか、お伺いをいたします。

次に、2、環境政策から2点お伺いをいたします。

東日本大震災による福島での原子力発電所の事故を踏まえ、今後日本のとるべき道として、原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換を早急に検討することの必要性が指摘されております。また、今年国連が定める「すべての人のための持続可能エネルギーの国際年」でもあります。昨年11月のCOP17ではダーバン合意が採択され、今年末で期限切れとなる京都議定書を延長し、新たな枠組みとして2020年にアメリカ、中国も含めた190カ国以上の国の参加が決まりました。日本は、この京都議定書をただ延長するだけというのは反対の立場から、この2013年以降のCO2等温室効果ガス削減の数値目標は明記せず、自主的な削減目標で進んでいくことになりました。国が明確に目標を設定しないのならば、自治体や企業等が低炭素社会への実現へ具体的行動を起こし、その成果を国際社会へ発信していくことが大震災での世界中からのご支援に報いる1つの日本の使命ではなからうかと思えます。

そこで(1)、エネルギー政策の方向性について伺います。

さて、昨年日本カー・オブ・ザ・イヤーは電気自動車を受賞するなど、エコカーの中でも電気自動車が急成長中です。国もエコカー補助金を復活させました。地方自治体で電気自動車購入に際し、車両本体価格の5%（上限20万円）、さらに通常車と電気自動車との価格差の2分の1の補助を出すなど、温室効果ガスの削減を図る環境対策がとられております。電気自動車の普及推進に取り組む自治体もふえてまいりました。

そこで地球温暖化防止のため、(2)、電気自動車の普及促進の考えはないか、お伺いをいたします。

次に、3、健康福祉政策。

(1)、児童福祉・子育て支援。

①、児童虐待防止の取り組みは強化されているか、お伺いをいたします。

次に、②、待機児童対策等保育事業、待機児童増加原因を分析しているかについてです。公明クラブでは、これまで子育て支援として保育ママの導入を訴えてまいりましたが、前議会の個人質問でも待機児童問題を取り上げ、保育ママの導入を再度訴えさせていただきました。そもそもこの待機児童の発生の原因について、印西市は子育て支援が大変に充実しているがゆえに転入者

の増加につながったのではないかと考えております。急激な待機児童の増加原因を分析しているか、お伺いをいたします。

次に、(2)、高齢者福祉について。

①、地域包括ケアシステムの構築計画を伺います。

高齢者が住みなれた地域で医療や介護を受けながら安心して暮らし続けることができるように、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みが実施されることになりました。以下の項目についてお伺いをいたします。

ア、地域包括支援センターの体制づくりをどう考えているか。

イ、ケアマネジャーの育成が重要だと思いますが、どう取り組むのか。

ウ、24時間対応の在宅医療・訪問介護の体制づくりに向けた計画、予算措置があればお伺いをいたします。

エ、市民後見人等人材確保の取り組みの目標・計画があればお伺いをいたします。

次に、4、産業振興の(1)、農業振興。

新規就農総合支援事業「青年就農給付金」を活用する考えはあるか。これまでの就農支援政策というと、無利子融資や農機具購入への補助に限定をされておりましたが、このたび国は就農前後の経営の安定性を高めることができるように、農業収入に対する直接の給付を行う事業として新規就農支援事業、青年就農給付金事業を行うことになりました。そこで、当市でも事業の支給要件となっている「人・農地プラン」、「地域農業マスタープラン」等を関係機関と連携して作成をし、この事業を活用してさらなる就農支援施策の推進を図ってはどうか、お伺いをいたします。

(2)、商工業振興。建設業界の災害対応力は盤石か、現状と対策を伺います。

この冬全国各地で豪雪被害が広がり、深刻さを増しております。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、暖かくなりますと雪崩の心配もあります。さらなる被害が出ませんようにお祈りいたします。さて、豪雪被害の原因の1つとして、除雪の作業に携わる建設業者が作業に必要な物的、人的配置ができないなど、長引く不況や公共事業の減少による建設業者の衰退によるものとの指摘があります。確かに国の建設業界の関連予算はかつての10兆円規模からほぼ半分、社会基盤の守り手であると同時に貴重な雇用の受け皿であり、市民生活に不可欠なインフラの整備や災害復旧など地域の経済社会を支える役割を担っている建設業界の衰退は、即地方の衰退につながることになりかねません。自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者の数は、この10年で3分の2に激減したと言われております。災害対応に必要な重機を自社で保有する業者も減っていることなどが指摘されています。除雪のおくれは氷山の一角、全国で災害対応空白地帯が生じていると報道がなされる中、印西市は大丈夫ですかとの不安の声がありますので、これにおこたえください。

5、教育・文化政策。

(1)、スポーツ資源の活用による観光振興・地域活性化について。

国では昨年6月スポーツ基本法が制定され、官公庁にスポーツ観光推進室が設置されるなど、スポーツを核とした新しい動きが活発化しております。例えばさいたま市では、スポーツに関するシティーセールスや関係マーケティング活動を専門的に展開する組織として、さいたまスポーツコミッションが昨年の10月に設立されたようです。スポーツツーリズム推進基本方針には、さいた

まのほかさまざまなインターネットの中で事例が掲載をされておりました。スポーツと観光をキーワードとして、両者を融合させたスポーツツーリズムの推進により地域が元気になり、日本の復興への大きな流れとなっていきます。スポーツツーリズム、スポーツコミッションの取り組みを取り入れる考えはないか、お伺いをいたします。

(2)、実践的防災教育の推進について。

釜石の奇跡として全国から注目された釜石市では、2008年度に文部科学省の防災教育支援モデル地域事業に指定されるなど、小・中学校生に対する防災教育を日ごろから積極的に推進していたということがございます。こうした取り組みがいざというときに功を奏し、多くの命が守られたことは言うまでもありません。公明党では民主党政権下で2010年に打ち切られていた防災教育支援モデル事業を再度検証し、予算化することを求めてまいりましたが、新年度この予算に緊急地震速報等の防災科学技術の活用による避難訓練等の実践的な防災教育を行う学校に支援を行う新規事業が組み込まれる予定でございます。この実践的防災教育総合支援事業を活用し、防災教育の推進を図る考えはないか、お伺いをいたします。

(3)、PFI手法による学校・普通教室の空調機器整備について。

現在印西市では、公立小・中学校の冷房化について計画的に推進をされております。学校は、子どもたちの学習の場、生活の場である以外にも、地域の行事の会場や災害時の避難所等多くの地域住民の方々も利用いたします。そういったことから、今後空調機器の普通教室への設置についても推進をされることと思っております。事業遂行のためには多額な費用が必要ですし、設置時期が数年単位でずれることから、教育環境における学校間の格差が続くという課題の発生も予想されると思います。そういった課題の改善、克服に向け、京都市や川崎市では民間活力を活用するPFI手法を用いて公立小・中学校の普通教室に空調機器を整備しています。民間事業者が資金、経営技術等のノウハウを活用し、冷房設備の設計、施工、それから維持管理を一括して行う公共事業手法の1つであるPFIの活用は、財政負担の平準化が図れるとともに、一括して対象校に整備することにより、学校間の公平性を確保することができるという上から効果的な手法の1つではないかと考えております。(3)として、学校・普通教室の空調機器をPFI方式で整備する考えはないか、お伺いをいたします。

6、行財政改革から2点質問いたします。

国が地方自治体の仕事をさまざまな基準で細かく縛る義務づけ、枠づけの見直しや都道府県から市町村への権限移譲を進めるための地域主権一括法の第1次、第2次一括法が成立し、この4月から大部分が施行されることとなります。

そこで(1)として、地方分権改革に伴う対応状況について現状と今後の流れを伺います。

(2)として、職員採用、職員研修について。優秀な人材を確保するための対策と時代に即した職員研修の考えをお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) おはようございます。公明クラブ、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し、答弁をいたします。5については教育長から、その他について私から答弁をいたします。

1の2012年問題について印西市はどのようにとらえ、対応しようとしているのかについてお答えをいたします。この2012年問題につきましては、団塊の世代の大量退職による労働力の減少、

技術やスキルの断絶、税収の減、高齢者の生きがい確保などの問題から、社会、経済、産業のさまざまな分野への影響が懸念されているものでございます。印西市の団塊の世代の人数は、平成24年1月1日現在で本年中に65歳を迎える人が1,388人、64歳を迎える人が1,535人、63歳を迎える人が1,620人でございまして、本市においても2012年問題への取り組みの必要性を認識しているところでございます。市といたしましては、今後も高齢者の豊かな経験や能力、技術などを地域の中でさらに生かし、まちづくり活動や市民参画、ボランティア活動などに積極的に参加していただけるよう情報の提供等に努めますとともに、シルバー人材センターへの支援や総合福祉センターなどの運営、学校活動やスポーツ活動への参加促進など、高齢者への支援策を進めているところでございます。

また、平成24年度からの第一次基本計画においても高齢者福祉の充実としてプランに位置づけ、就労支援や高齢者が健康で生き生きと生活していけるよう積極的に支援をしていくこととしておりまして、今後も行政として行うべきものと側面から支援すべきものを見きわめを行いながら、この問題に対処していくところでございます。

2の環境政策の(1)、エネルギー政策の方向性についてお答えをいたします。現在の環境基本計画の個別目標の1つにエネルギーを有効に利用するという項目があり、その取り組みの1つとして風力や水力などよりも設備や自然環境などの条件面において比較的利用しやすい太陽光について、発電システム等の設置者に対し補助金を交付する等、その利用について促進を図っているところでございます。今後は、太陽光以外の他の再生可能エネルギー等についても利用している市町村もございまして、これら市町村の事例等を参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、(2)、電気自動車の普及促進を進める考えはないかについてお答えをいたします。電気自動車につきましては、走行時に二酸化炭素や窒素酸化物などを排出しないクリーンな自動車として、国においては補助金を交付する等普及を促進しているところであります。市としましても、電気自動車の普及を促進してまいりたいと考えておりますが、公用車につきましては現在経年等による公用車の入れかえに際しましては、車両の利用形態を考慮した上で、できる限り軽自動車などの排気量の少ない車やハイブリッド車など環境負荷の小さい車への入れかえを行うよう努めております。電気自動車の導入につきましては、環境負荷の低減という観点からも有効であると認識しておりますが、導入経費や財政状況を踏まえた上で検討する必要があると考えております。

3の健康福祉政策の(1)の①、児童虐待防止対策の取り組みは強化されているかについてお答えいたします。児童虐待の通報があった場合には、すべての家庭について訪問や面接をいたしまして、子どもの安全確認を行っております。それと並行して、速やかに各関係機関の担当者で構成する個別支援会議を開催をし、支援方法の検討や情報の共有を行い、個々のケースに合った支援を行っております。また、要保護児童に関する情報や適切な保護を図るために平成21年度に要保護児童対策協議会を設置をし、保健、福祉、教育の関係部署を初め児童相談所、警察等を含めた各機関との間で必要な情報の交換や支援の内容に関する協議を行っているところでございます。相談体制につきましても、家庭児童相談員を増員し、各支所にも相談日を設けるなど相談業務の充実に努めているところでございます。このようなことから、児童虐待の防止につきましては相談や指導の徹底を図るなど、発生の予防から早期発見、児童の保護や支援、ケアに至る

まで切れ目のない支援を今後とも行ってまいりたいと考えております。

次に、②の待機児童が増加した原因を分析しているかについてお答えをいたします。平成 24 年 2 月 1 日時点における待機児童数は、ゼロ歳児 73 人、1 歳児 29 人、2 歳児 23 人の計 125 人となっております。待機児童数の増加につきましては、主な要因を千葉ニュータウン区域を中心とした新規分譲に伴う乳幼児数の急激な増加と考えておりますが、昨年 4 月時点では待機児童がほとんどいなかったことから、子育て家庭の転入が促進されてきたものと考えられるところでございます。また、入園を希望する零歳児の割合が増加しており、出産後の早期復職や出産を契機に共働きを希望する世帯がふえていることも要因としてとらえております。

次に、(2)の高齢者福祉についての①、地域包括ケアシステムの構築計画についてお答えをいたします。初めに、アの地域包括支援センターの体制づくりについてでございますが、市といたしましては平成 24 年度から 26 年度の第 5 期介護保険事業計画の中で、各日常生活圏域ごとに地域包括支援センターの設置を検討していきたいと考えております。

次に、イのケアマネジャーの育成の取り組みについてでございますが、県では 5 年ごとの介護支援専門員証の更新の際に研修を行い、資質の向上を図っており、また市では 2 カ月ごとに開催する介護事業者連絡会等でも研修会等を実施しているところでございます。

次に、ウの 24 時間対応の在宅医療・訪問介護の体制づくりについてでございますが、ニーズの把握、参入事業者等の課題も含め、先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、エの市民後見人等人材確保の取り組みの目標・計画についてでございますが、厚生労働省では市民後見制度を推進するため平成 23 年度に 37 市区町村でモデル事業を実施していると聞いておりますので、今後国から示されるこのモデル事業の結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

4、産業振興の(1)の新規就農総合支援事業、青年就農給付金を活用する考えはあるかについてお答えをいたします。現在日本の農業は、基幹的農業従事者の高齢化が進展している状況にあり、国が掲げている持続可能な力強い農業を実現するには、年間 2 万人の青年新規就農者が定着することが必要とされております。国内における平成 22 年の 40 歳未満の若い就農者は 1 万 3,000 人とどまり、そのうち定着したのは 1 万人程度と言われております。このため、青年就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則 45 歳未満の新規就農者に対し、農業経営者、教育機関などでの研修期間中に年間 150 万円を最長 2 年間の給付と、経営が不安定な就農直後に年間 150 万円を最長 5 年間にわたって給付する対策が講じられております。この対策につきましては、集落や地域が抱える人と農地の問題解決のため、集落、地域における話し合いによって作成する地域農業マスタープランが必要とされております。市といたしましては、今後青年就農給付金の活用を含め、集落や地域単位で地域農業マスタープラン策定について調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、(2)の建設業界の災害対応力は盤石か、現状と対策についてお答えをいたします。現在、市と市内の建設事業者の団体である印西市建設業災害対策協力会とは、平成 12 年に災害時の必要な人員、建設機械の提供や道路、河川等の公共施設の機能確保のための災害応急対策に関する協定を締結しております。印西市建設業災害対策協力会への加入事業者の推移でございますが、合併前の平成 21 年においては 11 社でございましたが、現在では 20 社と増加して

おります。この災害対策協力会の皆様には市が実施する水防訓練や防災訓練にも参加していただきまして、他の防災機関との連携をしながら災害対応力を高めているところでございます。

6の行政改革、(1)、地方分権改革に伴う対応について現状と今後の流れについてお答えをいたします。地方分権改革につきましては、平成18年12月の地方分権改革推進法の成立を起点として順次進められているところでございますが、現状の地方分権改革につきましては、国の地方分権改革推進計画に基づく「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第1次一括法」及び「第2次一括法」の成立により、法令による義務づけ、枠づけの見直し及び都道府県から市町村への権限移譲がございまして、自治体においては、各省庁から交付される基準省令を踏まえまして従うべき基準、標準、参酌すべき基準に沿って、例規の改正などにつきまして順次整備を行っていくこととなります。当市におきましても、今回の定例会において2件の条例の改正をお願いするものでございます。今後条例委任事務や移譲事務がふえるということは、まちづくりの自由度・自立度が高まるわけでございますので、十分に生かしてまいりたいと考えております。

次に、(2)の職員採用、職員研修についてお答えいたします。地方分権改革の進展による地方自治体への市民ニーズの拡大とともに職員に求められる専門知識や説明責任はますます増大しており、優秀な人材確保及び職員研修はより重要性が増しているところでございます。このようなことから市といたしましては、定員管理計画に基づいた職員数の中で、処理をする業務の性格に応じ、常勤職員、任期つき職員及び非常勤職員といった職員の採用形態により適正な職員配置を行っているところでございます。また、特に専門的知識を必要とする業務に対しましては、民間企業等の経験者も受験できるよう受験年齢要件の緩和や任期を定めた採用により必要な人材確保に努めているところでございます。

次に、職員研修につきましては、現在派遣研修、専門研修、特別研修、職場内研修及び自主研修という研修体制で各部署、各階層ごとに必要な研修を実施しているところでございます。そのような中で、地方分権改革に対応した自主性、自立性をより高めた活力ある自治体としていくためには、新たな政策を立案できる政策形成能力や市民との信頼関係のもと理解、協力関係を築くことができる対人能力など、市の職員として常に広い視野と高い見識を持って公務を遂行できる職員を育成していくことが重要であると考えております。

その他については、教育長から答弁いたします。

◎教育長(小野寺正教) 5の教育・文化政策、(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興について、スポーツツーリズム・スポーツコミッションの取り組みを取り入れる考えはないかについてお答えいたします。

スポーツによる観光振興、また地域経済の活性化につなげる事業として、それぞれ官公庁やさいたま市等大きな自治体で取り組んでいるところでございます。来る26日日曜日に東京マラソンが開催されますが、コース設定や集客力からまさにスポーツ、観光振興、地域経済の活性化の3要素が兼ね合ったスポーツイベントになっていると思っております。印西市では、本年9月の関東大学女子駅伝対抗選手権大会や10月の山岳のワールドカップ、また平成26年には全国高等学校総合体育大会の空手道の開催が決定されております。なお、平成25年には第68回国民体育大会東京国体のクレイ射撃競技が市内の成田射撃場で開催されます。このようなスポーツイベン

トを初め市の歴史や文化、また豊かな自然環境を有効に活用し、印西市の活力につながるような特色のある事業について関係部署が連携をとり、さまざまな視点から研究していく必要があると認識しております。

次に、(2)、実践的防災教育の推進についての実践的防災教育総合支援事業を活用し、防災教育の推進を図る考えはないかについてお答えいたします。文部科学省では東日本大震災を踏まえ、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発普及等のための支援事業を実施するとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築、強化することを目的とした実践的防災教育総合支援事業を計画していると伺っております。現在市内の小・中学校においては、平成 22 年度に原山中学校が千葉県教育委員会の地域との連携を深める防災教育公開授業の指定を受け、地域と連携した先進的な防災教育に取り組んでいるところでございますので、ご紹介いただきました実践的防災教育総合支援事業が具体的にになった段階で、活用について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)、学校・普通教室の空調機器をPFI方式で整備する考えはないかについてお答えいたします。普通教室は、学校の中でも子どもたちが一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、より快適な教育環境を整えていくことは大変重要なことでもあります。ご質問のPFI方式による空調機器の整備につきましては、事業資金としての調達を考えますと財政負担の平準化が図られるものと認識しているところでございます。また、一方で民間資金を利用することで公債による資金調達よりもコストが割高になるといったことが指摘されているところでもあります。PFI方式の活用も有効な手法の1つであると考えているところでございますが、短期的ないしは長期的にも財政的負担が伴うことは変わりございませんので、今後市の財政状況や先進地の活用事例等も研究し、引き続き空調機器の整備については検討してまいりたいと考えているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一括方式で再質問を行わせていただきます。

1、2012年問題についてでございます。ご答弁によりますと、印西市では今後3年間で約4,500人という方たちが65歳を迎えるということでございます。今の65歳は、高齢者なんていう言葉が全然ぴんとこないぐらい本当にお元気でございます。健康寿命も大きく延びておりますので、退職後の長い人生をどのように充実させてよりよく生きていくか、模索される方は多いと思います。健康でかつ意欲や技能がある団塊世代の皆様たちの能力、意欲を発揮できる場を用意し、生き生きと生きがいに満ちた生涯現役社会を構築し、印西市の高齢者は高い年齢と書く「高齢者」ではなく、幸せな年齢と書く「幸齢者」と感じられる市に発展させていきたいものでございます。また、行政にとりましても元気な団塊世代の皆様のマンパワーは大変な宝であると思います。子育てや教育、介護、防災、防犯、まちづくりなど、さまざまな分野で地域の多様な人が参加した支え合いのまちづくりの必要性を感じる現代社会にありまして、この2012年問題はそういったまちづくりに賛同していただけるような啓発の取り組み、印西市としての強いこういったメッセージを発信するチャンスととらえることができるのではないのでしょうか。

そこで、団塊世代の方々へ情報発信の取り組みを考えてはどうかと提案したいと思います。具体的には、昨年新宿区で「新宿区30歳のつどい」というイベントが行われました。新宿区では60歳のつどいというのもやっているそうでございますが、この60歳のつどいのほうは講演会をやっ

たそうでございます。私が提案したいのは、こちらの30歳のつどいのほうなんですね。内容と申しますと、区内の文化センターを会場といたしまして、各フロアには就労支援や教育に関するいろいろなブースですね、行政資料のブースですとか、さまざまなコーナーを設置いたします。一方、大ホールではお笑い芸人が出演者となって、30代特有の悩みやまた話題、行政情報などを織り混ぜながら紹介するなど、笑いを交えながらのトークショーを展開したようでございます。大盛況だったようでございます。新宿区ではこの30代に絞っての開催でしたが、このような形で団塊世代をターゲットに工夫を凝らして開催してはどうかと提案をさせていただきますが、この点についていかがか、お伺いをいたします。

2の環境政策の(1)、エネルギー政策の方向性についてでございます。現在再生可能エネルギーの割合というのは、日本では総発電量のわずか1%という、世界でも低い状況のようです。日本はこの夏をめどにエネルギー基本計画を見直す予定となっております。再生可能エネルギーの一層の利用拡大を促す計画になることは、間違いのないと思います。地球温暖化対策も正念場を迎えた中で、地方も再生エネルギーへの転換を図り、地域の実情に合ったエネルギーの地産地消ということを考えていくことが方向性として必要ではないかなと思っております。現在、電力と熱のエネルギーを100%地産地消で賄っているという自治体が数多く実在するそうです。永続地帯というそうですが、毎年報告書が出ております。いろいろ工夫してやっております。皆さんもご存じのように、ペレットとか風力とか水力とかいろいろあります。印西市に何がエネルギー源としてあるのかを発掘していくことが不可欠なのではないかと思っております。

私もそんな研究してもいけませんのでわからないのですが、印西市は合併もいたしまして、米づくりということでもございまして、よく本榎とか印旛とか参りますとお米を脱穀したもみ殻というのですか、あれが山ほど積んであったりします。また、ある農家にお伺いしたときにクリのいが、あれにすごく困っているとおっしゃっていました。土に埋めても腐らないそうで、非常に困るのだなんておっしゃっておりました。何かそういったものを活用してエネルギーにならないかなと素人考えでいるのですが、いろんなそういった再生エネルギーを開発していくような、促進していくような政策についてお伺いをしたいと思います。

次に、(2)の電気自動車の普及についてでございます。市としても電気自動車の普及を促進していきたい気持ちはあるというようなご答弁でございました。普及に欠かせないのが、普通の車でいうところのガソリンスタンドに当たります電気自動車の充電スタンドの設置です。現在、印西市には3カ所程度にとどまっております。ほかの自治体ではコンビニさんとか市役所に設置してあるところもありますが、外出の際電気自動車を利用しやすくするためには充電スタンドの設置が必要です。現在、約30分で充電できる急速充電設備や普通充電スタンドの設置に補助をつけて、普及促進をしようという施策を行うところもございまして。スーパーマーケットや大きな家電量販店など、大型商業施設等での充電施設の設置に弾みがつくような、そういった施策を講じるのも1つかなと思っておりますけれども、その点についてどうお考えになりますでしょうか。

次に、3番目の健康福祉政策、(1)、児童福祉・子育て支援について、①、児童虐待防止対策の取り組みについてでございます。児童相談所が対応した児童虐待の件数、厚生労働省が統計をとり始めた1990年度からずっと増加を続けておまして、2008年度の件数は4万2,664件と、10年前の6.2倍、児童虐待防止法を施行しました2000年と比べても2.4倍の増加でござい



す。また、警察署が摘発した児童虐待事件は昨年、2011年に過去最多の384件、うち39人の子どもが命を奪われております。当市における児童相談所や警察が対応した児童虐待の実態はどうなっているか、伺います。

次に、②の待機児童対策についてでございます。千葉県では、小学校3年生までだった子ども医療費の入院助成を今年12月から中学3年生まで拡大することにしました。けれども、財政の逼迫によりまして通院助成の中学3年生までの拡大は見送られたということでございます。そういった中で、印西市は中学3年生までの助成を既に行っていること、また近隣市で軒並みこれまで待機児童が発生する中で昨年の4月まで待機児童がゼロであったことなど、子育て支援の充実した市として若い世代の方々が注目をされていたということが言えると思います。今後も、さらにニュータウン事業の収束を見据え、若い世代に支持される子育て支援の整った市として選ばれ、住んでいただくためにも保育の充実は欠かせない最重要課題だと思います。新年度保育ママの導入、また新規保育園の開園、また病院内保育園の開設計画の予定も伺っております。それで足りるのかどうか、また将来的な保育の需要の推移を考慮した場合にどのような保育形態がふさわしいのかなど調査分析し、待機児童対策を含めた印西市の保育計画を作成することが必要なのではないのでしょうか。この保育計画策定についての考えをお伺いいたします。

次に、(2)、高齢者福祉について、①、地域包括ケアシステムについてです。新聞の報道では、先日の2月11日、野田総理が柏市の団地でこの地域包括ケアシステムの先進的取り組みの状況を視察する予定という報道がございました。やると言っていたことは一つもやらず、やらないと言っていたことをやる政党所属でございますので、実際予定どおり視察されたのかはちょっと報道を見ておりませんので、定かではありません。国がそういった状況ですから、この地域包括ケアシステム、まだまだこれからの施策であることはわかります。厚生労働省では、団塊の世代が75歳、後期高齢者となる2025年を目指して地域包括ケアシステムを完成させたいという目標です。

印西市にとっても、この包括ケアシステムを軌道にぜひ乗せていただきたいと思います。というのは、介護高齢者が病気になるって病院に入院しても、病状が回復すると次は入所する介護施設を探さなくてはなりません。本人や家族が大変な思いをしているといった声を多く聞いております。現在は医療と介護がばらばらで、それぞれ対応しなくてはならないので、大変に困っている状況です。何としてもこういった状況を改善してほしいと思います。そういった意味で、地域包括ケアシステムを構築しようということでございますので、課題や困難もありますけれども、着実な推進に力を尽くしていただきたい。特に在宅支援等におきましては、やっぱり地域格差が本当はあってはならない分野ではないかと思えます。住みなれた自宅で必要な介護を受けながら暮らしたいとのニーズに対し、印西市では無理ですよというようなことがあれば、最後まで印西市に住み続けてよかったとはならなくなってしまうのではないのでしょうか。最後の最後まで本人の本当に望む人生を尊厳を持って生きられるように、本人と家族を支えることのできる社会であってこそ、真に豊かな国と言えるのではないかと思えます。

さて、このア、地域包括支援センターの体制づくりでございますが、印西市においてはまずは一番重要な地域包括ケアシステムの拠点である地域包括センターを日常生活圏域ごとに設置できるように検討するというところでございました。現状といたしまして、特に必要な圏域については早期の設置を求めます。ところで、この地域包括センターでございますけれども、現在市が業務を行っ

ている直営式と民間に委託して行っている民営式、この両方が存在しておりますけれども、今後の方向性についてお伺いをいたします。

次、エ、市民後見人の育成についてでございます。日本の成年後見人制度が開始されてから12年がたちます。2004年に開始しております。現在の制度の利用率がすごく低いそうでございます。国際的な目安によりますと、成年後見人制度が必要と思われる人というのは、総人口の約1%いると言われております。そして、認知症の6割の方が経済的被害に遭われていると、次々販売とかですね、悪質な業者、こういう被害に遭われていると。必要な人が大勢いるのに、利用されていない状況を何とかして変えていかなくてはならないのではないかと思います。当市の現状と、そして今後の市民後見人、この育成について図る考えがないか、お伺いをいたします。

5の教育・文化政策、(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興についてでございます。恒例のと言ってよいでしょうか、関東大学女子駅伝大会、そして昨年中止となってしまった山岳ワールドカップが今年開催されます。さらに、25年ですから来年、国体のクレール射撃の会場になると、当初答弁にはこれ入っていなかったのですけれども、インターネットを見ましたところ事務所の職員ですが、募集の記事が印西市のホームページに載っておりました。私もそれを見まして、「えっ、クレール射撃？」と、びっくりいたしました。また、再来年は高校総体の空手の会場ということで話題性に富んだ行事が続いてまいります。せっかくそういった大会やイベント、また印西市のスポーツ資源を観光や地域活性化という観点でとらえ直していただきまして、ご答弁にもありましたように、とらえ直すにはまず関係部署との連携というのが大変に重要になってくるのではないかと思います。特に観光は市民部局でもございますし、教育部局と市民部局との連携ということもありますので、今後の発展に期待したいと思います。

さて、印西市のスポーツ資源、今ご答弁の中にありましたので、ちょっとお聞きをしたいと思えます。何といたしても目玉、目玉といえばやはりクライミングということになるのでしょうか。2020年のオリンピックではこのクライミングが正式競技の候補となったということでございます。またこの2020年のオリンピック開催地として東京が再挑戦をするということがニュースで報じられております。今年のワールドカップにオリンピック関連の視察も来るというようなこともお聞きをしております。

そこで、今後のクライミング事業の展開についてお伺いをいたします。

6番目の行財政改革でございます。(1)、地方分権改革に伴う対応について、もう一度詳しい今後の進め方具体的にお願いいたします。

(2)といたしまして、職員採用、職員研修についてでございますが、社会状況が大変に厳しい就職難の時代でございます。逆に言えば大企業の就職枠も少なくなり、市役所にとっては優秀な人材を確保するまたとないチャンスであるとも言えます。最近では企業の合同説明会に積極的に参加するなど、申し込みを待つのではなく、攻めに転じた採用戦略をとっている自治体もふえております。そういった取り組みについてお伺いをいたします。また、これからの時代に沿う研修についてお伺いをいたします。

以上、10の再質問に対し、ご答弁をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○議長(金丸和史) 執行部の答弁の時間ですが、ここで休憩したいと思います。

11時15分まで休憩します。

◎健康福祉部長(岩崎良信) それでは、再質問にお答えをいたします。

1、2012年問題の団塊世代の集いの開催につきましてお答えをいたします。高齢者の方々が地域社会で生き生きと過ごしていただけるよう、また持てる力を十分発揮されるよう、市といたしましても多方面から取り組む必要があるものと考えております。ご提案の「団塊世代の集い」の開催につきましても、今後検討させていただきたいと存じます。

次に、3、健康福祉政策の(1)、児童福祉・子育て支援の児童虐待の実態についてお答えをいたします。平成21年度の児童家庭相談への虐待相談件数は12件で、児童相談所への援助依頼は5件でございました。そのうち、児童相談所への送致は2件でございました。平成22年度は虐待相談件数は27件で、児童相談所への援助依頼、送致はそれぞれ1件でございました。平成23年度は、本年の1月現在で虐待相談件数は34件で、児童相談所への援助依頼、送致についてはございません。

次に、保育計画の策定につきましてお答えをいたします。現在、子育て家庭の入居等によりまして待機児童は急激に増加をしており、今後も現在の状況が続くものと予想をしておるところでございます。また、保育施設の老朽化による施設整備や社会福祉法人等の民間保育施設の導入など、市の保育施策を進める上で保育計画は重要なものになると考えております。また、現在国が進めている子ども・子育て新システムにおきましても、(仮称)市町村新システム事業計画を策定することとしておりますので、市といたしましてもこの計画も見据えながら保育等の計画策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、高齢者福祉について、地域包括支援センターにつきましてお答えをいたします。県内市町村では、地域包括支援センターについて直営から民間への委託という形での設置が進んでおられて、半数以上の市町村で民間委託が行われておりますが、今後当市としましては直営、委託の各メリット、デメリット等を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民後見人の育成事業、そして市の今後の取り組みにつきましてお答えをいたします。市といたしましても、認知症など判断能力が不十分な高齢者等が財産の侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないようにと考えておりますので、市民後見人の育成について先進地の事業を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎環境経済部長(半田實) 2、環境政策の(1)、エネルギー政策の方向性についての再質問、再生可能エネルギーを促進するための施策についてお答えをいたします。

市では、先ほど市長が答弁しましたとおり再生可能エネルギーとして太陽光の利用を促進しており、太陽光発電システム等設置者に対し、補助金を交付しているところでございますが、さらなる普及促進のため本年度から建て売り住宅や集合住宅も交付対象として、県内でもトップクラスの予算を計上して普及促進を図っているところでございます。また、太陽光以外の再生可能エネルギーにつきましても、市長が答弁しましたとおり他の市町村の事例を参考に本市での利用が可能な再生可能エネルギーについて、その利用方法も含め、調査してまいりたいと考えております。

次に、2の(2)、電気自動車の普及促進を進める考えはないかの再質問、充電施設の整備に対する補助の考えについてお答えいたします。電気自動車を普及させるためには、充電施設の整

備等周辺環境の整備が重要であるということは認識しておりますので、電気自動車を取り巻く動向を注視しながら、その上で検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎教育部長(山口和善) 5の(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興についての再質問、今後のクライミングの事業展開についてお答えいたします。

平成24年度にワールドカップが開催されますので、多くの市民の方々に世界のトップクライマーのたご味を生で観戦することで、より興味、関心を深めていただきたいと思います。また、国体に引き続きワールドカップを契機に、より一層の普及促進に努め、2010年のオリンピックではスポーツクライミングが正式競技の候補になったことから、日本のトップクライマーが生まれ育つような事業展開をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎総務部長(穴倉正勇) お答え申し上げます。

6の(1)、権限移譲に対し、今後市としてどのように進めていくのかについての再質問にお答え申し上げます。地方分権改革に伴います千葉県と県内市町村との事務担当者間の調整につきましては、今年に入りまして千葉県の担当課による説明会等も、権限移譲の対象となる事務事業所管ごとに行われているところでございます。当市の状況といたしましては、先月1月に行政改革担当、人事担当により事務実施予定課に対しまして庁内ヒアリングを実施し、新たに行うこととなる事務などにおける組織的、人力的な措置等につきましても検討を進めているところでございます。今後でございますが、平成24年度から実施する事務につきましては、特段組織的にも人力的にも支障がないことを想定しておりますが、平成25年度から実施する事務につきましては、組織的、人力的、また財源的な措置が必要となることも考慮しまして、遺漏なきよう調整してまいりたいと考えております。

次に、(2)の職員採用、職員研修についての再質問にお答え申し上げます。職員の採用につきましては、常勤職員、任期付職員及び非常勤職員といった任用形態によりまして、適材適所を念頭に職員配置を行っているところでございますが、より優秀な人材を確保していくためには採用募集の段階で就職関連情報誌やインターネットサイトの活用など広く広報活動を行い、より多くの受験者の中から優秀な者を選考していくことが有効であると考えております。また、地方分権改革の権限移譲等で専門性の高い業務も増えておりますので、民間企業等での経験者や有資格者を採用し、今後ますます高まる行政需要に迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、職員研修につきましては、従来の各部署、各階層ごとの一律的な研修により、より弾力性を持たせるとともに、職員の適性に応じた個々人の能力を伸ばすためのキャリアアップ研修の必要性が増すものと考えております。特に今後さらに重要となってまいります政策形成能力、対人折衝能力、法務立案能力を持った職員の育成は、自治体の総合力を高める上でも大変重要となってまいりますので、このような研修に力点を置き、系統立てた人材育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、最後の質問になります。2点質問をいたします。その前に、地域包括支援センターのことをちょっと一言。民営化にこれからなっていく可能性もあるということで、今回の地域包括ケアシステム、これに当たっては民営化で丸投げをしてしまっているのではないかと

というような懸念もあって、これから地域包括支援センターの運営方針を市としてちゃんと指し示すようにということもあるようでございますので、その点なども視野に入れながらお願いしたいと思っております。

それでは、3の(1)の①、虐待防止対策の取り組みについてでございますけれども、今現在行っている虐待防止の啓発運動とか、また虐待が疑われたときに通報できる体制づくりなども、地道に工夫しながら継続的に行っていくことも当然必要だろうと思っております。その点を確認させていただきます。

その上で、虐待の相談ですけれども、印西市としてもどんどん上がっているということもございます。それは通報がふえているということもあるかもしれません。それにいたしましても印西市としてもしっかりと虐待予防として対策を研究し、講じていく必要はあろうかと思っております。虐待の実態調査によりますと、加害者の多くは両親ということでございます。そういった観点からも私は何といたしても母親支援、ここに尽きるのではないかと考えております。特に周産期の母親の支援、これが非常に大切になってくると思っております。その時期の見守りと必要な支援を提供すること、ここにもう少し工夫・研究・改善の余地があると思っております。例えば妊娠中、特に妊娠後期の訪問対話、あとこんには赤ちゃん事業がありますけれども、これは4カ月以内ということで、もう少し産後ですね、早くできないかなと……全員でなくてもいいのです。妊娠中にちょっと問題があったり、不安そうだなとか、あと産後見る人がいないとか、そういったところを把握しながら対応できたらいいのではないかと考えております。そのためには、さまざまなNPOやボランティア団体など、ボランティアで活躍する市民の人たちの力をかりるような仕組みづくり、コーディネートができないものかと考えます。答えられる範囲で結構ですので、ご答弁をお願いいたします。

5の(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興についてでございます。これまで教育部からご答弁をいただきました。観光は経済政策課所管ということでございます。観光地域活性化では大変に頑張っております。世界一のおせんべい、ギネス認定ということでおめでとうございます。これからもぜひ食による地域活性化とともに、スポーツ資源の活用についても今後よろしくお聞きしたいと思っておりますので、ご答弁をお願い申し上げます。

さて、クライミングですけれども、棒高跳び選手の澤野大地さんに次ぐオリンピック選手の育成というようなことで、不況の世の中にあっても明るい何か夢がある話だなと思って、うれしく思います。クライミング教室とか認定会には、これまで700人以上の方が利用して下さっているということをお聞きいたしました。その中にはお母さんやお父さんたちと一緒に子どもも数多く参加している状況だと聞いております。そこで、トップクライマーの育成という夢実現への環境をつくっていくということが大事だと思いますけれども、その点についてお伺いをいたします。

最後、6の(1)でございます。地方分権改革に伴う対応についてでございますが、平成25年に必要な具体的な事務と研修についてお伺いします。専門的な法人への監査とか、そういうものもこれから必要になるということもお聞きしておりますので、その点についてお願いします。ともあれ職員の皆様には、通常業務の上に新たな数多くの対応が求められており、大変であると思っております。まちづくりの自由度や自立度が増すと言われている改革です。そういった点を十分に生かしていけるよう、また市民に喜んでいただけるよう万全の対策をお願いするとともに、私ども議員もしっかりと理解を深めてまいりたいと存じますので、これからもどうぞよろしくお聞きを申し上げます。

す。

以上で公明クラブの代表質問を終わります。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 3、健康福祉政策の(1)、虐待防止についてお答えをいたします。

虐待防止のための啓発につきましては、11月の児童虐待防止月間に合わせまして民生児童委員、主任児童委員が各地区10カ所のイベントに参加をいたしまして、虐待防止啓発のためのリーフレット、ポケットティッシュの配布やのぼり旗を設置しまして、虐待防止キャンペーンを実施しておるところでございます。

次に、虐待通報のできる体制づくりにつきましては、虐待が疑われる場合には市や児童相談所、警察署に連絡できる体制を整えているところでございますが、今後も地域の人々が異常を感じたときにはためらうことなく相談や通報ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、妊娠期の母親の不安に対する1つの対策として、妊娠届出書の記載をもとに悩みをお持ちになる妊婦に対しましては、地区担当の保健師が電話や訪問等で対応することで妊娠期の不安の解消に努めておるところでございます。今後も母子保健事業の一環として、虐待予防の観点からも妊娠期にあるすべての母親が不安なく安定した妊娠期を送ることができるように支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎環境経済部長(半田實) 5、教育・文化政策、(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興について、観光資源を兼ねた地域の活性化につながる方策はどのようなものが考えられるかについてお答えをいたします。

スポーツイベントやレジャー観光資源として生かしていく視点から、市ではサイクリングコース、里山散策コースの設定及びマップの作成などを予定しているところでございます。また、印西市観光協会では現在川めぐり事業を実施しているところでございますが、水辺環境をさらに生かし、カーヌなどを使ったイベントが可能かどうか研究しているところでございます。

◎教育部長(山口和善) 5の(1)、スポーツ資源の活用による地域活性化・観光振興についての再々質問、世界で活躍するトップクライマー育成についてお答えいたします。

現在クライミング競技の組織を構築するための準備を進めており、この組織が立ち上がることで競技人口の拡充や指導者の育成が図られ、あわせて競技力の向上や選手の育成等にもつながるものと思っております。また、特色あるスポーツ事業の展開として、特にジュニア層の普及促進や育成に向け、施設環境を整えるなどの基盤づくりについても検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

◎総務部長(央倉正勇) お答え申し上げます。

6の(1)の再々質問、平成25年度から実施する事務として具体的にどのようなものがあるか、また研修などを行うのかにつきましてお答え申し上げます。平成25年度から実施する予定の主な事務につきましては、社会福祉法の改正によります社会福祉法人の定款の認可等の事務、水道法の改正による簡易専用水道の給水停止命令等の事務、障害者自立支援法の改正による育成医療の支給認定等の事務などがございます。それぞれ千葉県による説明会も進められているとこ

ろでございますが、平成 25 年度から実施する事務につきましては、スムーズに事務が移管できるよう平成 24 年度中に県の研修会の実施なども予定されているところでございます。いずれにいたしましても平成 24 年度中に遺漏なきよう準備を整えまして、必要に応じて組織的、人力的、また財源的な措置を適切に講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(金丸和史) これで公明クラブの会派代表質問を終わります。自席にお戻りください。